

議題1 策定委員会の意見への対応について

第1回および第2回清須市緑の基本計画策定委員会における主な意見と対応方針は、以下のとおりです。

1. 第2回策定委員会の意見への対応方針

No	主な意見	対応方針
第3章 3-4 都市公園などの整備と管理の方針		
1	<p>〈開発事業に伴う緑地整備の推進〉</p> <p>○方針には宅地開発に伴う公園緑地の整備とあるが、産業団地に伴う企業との協議で緑地を整備するなど、開発誘導に伴う段階で緑地を推進していくような施策があると良い。</p>	対応箇所：p.24 <ul style="list-style-type: none"> ●「交流やにぎわいを生み出す公園緑地の整備・再生」の中に産業団地の整備に伴う民間との連携による公園緑地の整備・再生整備を推進していくことを追記しました。
2	<p>〈防犯面も踏まえた公園の再生〉</p> <p>○枇杷島公園は樹木が大木化しており、日中でも薄暗く人がなかなか近寄らない。こうした現状を踏まえ、防犯面も踏まえた再生に重点を置くと良い。</p>	対応箇所：p.24 <ul style="list-style-type: none"> ●「安心・安全に利用できる公園緑地の整備・再生」の中に、見通しの確保などの防犯面に配慮することを追記しました。 ●「市民の笑顔を引き出す公園緑地の管理運営」の中に、防犯面に配慮した公園緑地の管理運営に努めることを追記しました。
第3章 3-5 計画の目標		
3	<p>〈指標1 市全域の緑地面積〉</p> <p>○目標値が現況値より低くなっている、これでは市はやる気がないと受け止められかねない。目標値を上げることが難しければ、緑の質的な向上など定性的な目標を設定するなど、工夫してはどうか。</p> <p>○将来的に農用地は減少するため、緑地面積の減少を緩やかにするといった表現にすると良いと思う。</p>	対応箇所：p.25 <ul style="list-style-type: none"> ●目標値の設定方法を見直し、農地が減少する中でも、緑の適正な維持管理や民間活力による緑地整備に努めることで緑地の減少を少しでも抑え、本市を緑豊かなまちだと思う市民の割合を増やす目標を設定しました。 ●目標の方針を示すため、設定方針を各指標に記載しました。
4	<p>〈指標2 防災・減災対策の満足度〉</p> <p>○緑だけで防災・減災の満足度を上げるのは限度があると思う。総合計画などで設定されている指標などと関連づけて設定してはどうか。</p>	対応箇所：p.26 <ul style="list-style-type: none"> ●総合計画で示された指標に合わせた上で、目標値を見直しました。 ※現況値も修正しています。
5	<p>〈指標3 市民一人あたりの都市公園及び都市公園等の面積〉</p> <p>○設定根拠に「新たに整備する公園面積約1ha」とあるが、これには都市計画マスターplanで工業系土地利用への転換が位置づけられ、産業開発が想定されているエリアで整備される公園・緑地の面積を含めることはできないか。</p>	対応箇所：p.26 <ul style="list-style-type: none"> ●通常、産業開発で整備される緑地は、都市公園等に該当しない緑地であるため、指標3には含められません。

No	主な意見	対応方針
第3章 3-5 計画の目標		
6	<p>〈指標5 緑の活動に参加する市民の割合〉</p> <p>○指標が「緑の活動の継続意向」となっているが、「今後やってみたい」と回答した方は継続ではなく参加意向になるため、「緑の活動の参加・継続意向」などにしてはどうか。</p>	<p>対応箇所：p.27</p> <p>●指標5は緑の活動を継続的に実施する市民を増やすことを目指す指標としています。目標値は「新たに活動を始めてみたい」と回答した人の半分を「今度も続けたい(=継続的に活動している)」へ転換することを目指しています。そのため、指標のタイトルを「緑の活動を続けたい市民の割合」に修正しました。</p>
7	<p>〈指標6 都市公園を利用したイベントの実施件数〉</p> <p>○愛知県広域緑地計画では、生物多様性に関するイベントなどの回数をカウントしている。行為許可が目標だと、商業ベースの撮影許可なども入ってくる。目標を掲げている生物多様性と絡めるのであれば、プラスで指標を設定してはどうか。</p>	<p>対応箇所：p.27</p> <p>●指標6は公園の利活用を推進する目標としているため、活動内容を限定せず、実施件数を計上する方針とします。ただし、工事利用での許可件数は除くこととします。</p> <p>●指標のタイトルを「都市公園の利活用件数」に変更し、みずとぴあ庄内での朝市の活動件数も追加して、数値を見直しました。</p>
第4章 4-2 施策の展開		
8	<p>〈1-1 河川環境を軸とした生物多様性の保全〉</p> <p>○外来種対策の内容が書いてあるが、在来種を植えることを推進する内容があっても良いと思う。</p>	<p>対応箇所：p.31</p> <p>●生態系に配慮した在来種の植栽などによる整備・改修を推進することを記載しました。</p>
9	<p>〈2-1 都市農地の保全と活用〉</p> <p>○春日地区や清洲地区は農地が多く、レジャー農園などの利用が少ないのでに対して、枇杷島地区はレジャー農園の空きがない状態と聞いている。農地を活用する制度を導入するエリアは、市民ニーズにあった場所を検討してほしい。</p>	<p>対応箇所：p.33</p> <p>●農地の活用にあたっては、地域の環境や市民ニーズを把握した上でレジャー農園や市民農園などの管理・運営を推進することを記載しました。</p>
10	<p>〈2-3 気候変動や循環型社会に対応した緑化の推進〉</p> <p>○記載している内容に意見はないが、これは環境基本計画ではなく緑の基本計画のため、緑に関わって何ができるかを書いた方が良い。</p>	<p>対応箇所：p.33</p> <p>●公園緑地や公共施設での環境負荷軽減に関する活動を推進することとして内容を修正しました。</p>
11	<p>〈4-1 清洲城一帯の緑の保全・拡充〉</p> <p>○清洲城周辺くらいは立派な木を植えるなどしてみてはどうか。管理費はかかるが、観光として人がくるような木を植えるのも方法だと思う。</p>	<p>対応箇所：p.35</p> <p>●清洲城一帯において、歴史遺産の価値を高める緑の質の向上に努めることを記載しました。</p>

No	主な意見	対応方針
第4章 4-2 施策の展開		
12	<p>〈4-2 美濃街道の景観形成と歴史遺産をつなぐネットワーク整備〉</p> <p>○美濃路は道路幅員が狭く、祭りの際は多くの人が訪れるため、市から沿道緑化に関するアドバイスを市民へしてほしい。また、歴史的な街並みに合わない洋風の花を植えるのは景観形成として適切かどうかかも含め、緑化の進め方は検討すべきだと思う。</p>	対応箇所： p.35 ●美濃街道の沿道緑化については、緑陰をつくる緑地の確保や植木鉢などによる沿道緑化を推進し、歴史的な街並みに合った景観形成に努めることを記載しました。
13	<p>〈6-2 公園 DXによる効率的な管理運営〉</p> <p>○イベントなどと合わせて、ゲーム形式で老朽化した樹木の写真などのデータを得られるような方法も可能な範囲で検討してみてほしい。</p>	対応箇所： p.38 ●公園 DXにおいて、ゲーム形式で樹木調査をしている参考事例を掲載しました。今後、具体的な取組手法は検討していきます。
14	<p>〈7-1 緑に関する情報発信と普及・啓発〉</p> <p>○ハナミズキは、あまり市の花というイメージがない。清須の木だという宣伝も込めて公園などに少しでも植えると良いと思う。</p>	対応箇所： p.39 ●市の花など、公園や沿道の樹木に樹名板をつけるなどの啓発活動に取り組むことを記載しました。
15	<p>〈9-3 水辺の環境学習活動の推進〉</p> <p>○名古屋市の庄内緑地辺りで野鳥観察が盛んに行われているため、緑地の活用の一環として撮影スポットになるような施設を検討してほしい。</p>	対応箇所： p.41 ●自然や野鳥の観察が行える環境整備を推進することを追記しました。
16	<p>〈9-4 緑化重点地区における緑化の推進〉</p> <p>○緑化重点地区の設定に関して、都市緑地法運用指針で基本的な考え方が示されている。拠点などに絞って緑化重点地区を指定し、計画を立てて取組を実践するため、区域を市全域に設定するかは再考した方が良く、また、配置バランスを考慮した方が良い。</p> <p>○地区内で実施する具体的な取組も検討してほしい。</p> <p>○市民緑地認定制度に限らず、市民緑地契約制度などの市が契約して進める市民緑地認定制度も含めて検討してはどうか。</p>	対応箇所： p.42~44 ●都市緑地法運用指針の趣旨を記載した上で、本市における緑化重点地区の設定の考え方を記載した上で、緑化重点地区の設定内容を見直しました。
17	<p>〈市民や事業者の役割〉</p> <p>○行政主導の取組はできるが、民間事業者主導の取組はなかなか進まない。計画書で書ける範囲で市民や事業者に期待する役割を入れると、市からのメッセージになると思う。</p>	対応箇所： p.31~42 ●「4-2 施策の展開」において、施策の方向性毎に、具体的に、市民・事業者・行政の役割を記載しました。
その他		
18	<p>〈指標と施策の対応〉</p> <p>○指標と施策がどのように対応しているのか、イメージできない部分があった。施策と目標がしっかりと対応している方が、後の整理が楽になると思う。</p>	対応箇所： - ●計画書では、各方針で代表的なものを指標として設定しました。個別の施策については、個々に達成度評価をする予定です。
19	<p>〈パブリックコメントの期間〉</p> <p>○パブリックコメントの期間が1か月より長いため、第4回策定委員会までの作業期間も含め、実施期間を短くしても良いと思う。</p>	対応箇所： - ●年末年始休みを含むため少し期間を長くしています。作業期間を考慮して適切に対応していきます。

2. 第1回策定委員会の意見への対応方針

No	主な意見	対応方針
第1章 緑の基本計画とは		
1	<p>〈計画期間〉</p> <p>○計画期間8年は、緑づくりの観点だと短い気がする。8年としても、その先の将来的な姿をもう少し長い目で描けると良い。</p>	対応箇所：p.2,19 <ul style="list-style-type: none"> ●本計画の目標年次は8年ですが、本計画で示す緑の将来像は長期的な視点で描くものであることを示すように文章を追加しました。
第4章 4-2 施策の展開		
2	<p>〈1-2 自然とふれあえる水辺環境の利用促進〉</p> <p>○国土交通省で、川を利用して町を活性化することを目的とした「かわまちづくり支援制度」がある。市が住民のニーズを汲んで国に投げかけられれば、国も支援できると思う。そうした制度を活用していくば、緑を増やしていくと思う。</p>	対応箇所：p.31 <ul style="list-style-type: none"> ●「かわまちづくり支援制度」を活用した水辺環境の利用促進を推進することを記載しました。
3	<p>〈2-1 都市農地の保全と活用〉</p> <p>○農地は、一時的な雨水貯留機能などがある。防災上の機能を持つ農地の緑の確保は、維持していく取組をしてほしい。</p>	対応箇所：p.33 <ul style="list-style-type: none"> ●防災機能などを持つ優良農地を保全していくことを記載しました。
4	<p>〈生産緑地の指定の再検討〉</p> <p>○生産緑地法の改正により、生産緑地面積の指定要件が500m²以上から300m²以上に引き下がった。清須市でも制度を活用できるよう緑の基本計画で再検討してほしい。</p>	対応箇所：p.33 <ul style="list-style-type: none"> ●現状では、生産緑地の追加指定は行わない方針です。現在ある生産緑地の保全および質の向上に努めていく内容を記載しました。
5	<p>〈2-2 街路樹の適正な維持管理・計画的な更新〉</p> <p>○公共的な空間の緑の管理は行政がより力を入れるべきだと思う。</p> <p>○除草作業をしていると、雑草が管理されていない状況が見える。緑の基本計画に維持管理の内容を入れ、雑草などの管理を向上してほしい。</p> <p>○草抜きをする際に、どこまでが公共地なのか線引きが難しく、草を取っていい範囲がわからない。方針としてどこまで草を取っていいのかわかると良い。</p>	対応箇所：p.33 <ul style="list-style-type: none"> ●樹木、雑草の管理に関して、適正な維持管理に努めることを記載しました。
6	<p>〈5-2 魅力を高める公園緑地の再生・再整備〉</p> <p>○コスト管理の一環として、公共施設で行っている包括施設管理制度などを緑の分野で取り組むことができないか検討してほしい。</p>	対応箇所：p.36 <ul style="list-style-type: none"> ●包括施設管理制度の活用もしながら官民連携手法の活用・導入を推進することを記載しました
7	<p>〈5-5 民有地緑化の推進による緑の空間の創出〉</p> <p>○清須市では、旧市町の拠点や祭りを継続・維持しているが、イベント時の駐車場問題がクローズアップされている。多様な需要に対応する緑の環境づくりとして、週末の企業用地や市の施設の駐車場などを活用して、駐車場問題に対応できる緑地を計画してもらえると、イベントなども実施しやすいと思う。</p>	対応箇所：p.37 <ul style="list-style-type: none"> ●企業緑地を緑の一部として地域のイベント時などに活用することを記載しました。

No	主な意見	対応方針
第4章 4-2 施策の展開		
8	<p>〈6-1 官民連携による公園緑地の活性化〉</p> <p>○事業者からも役に立ちたい気持ちはあるが、どうすれば良いかわからず躊躇している部分がある。行政側から声をかけるなど、きっかけづくりをしてもらえると協力しやすい。</p>	対応箇所：p.38 <ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者とも協働した公園緑地の維持管理の仕組みづくりを行うことを追記しました
9	<p>〈7-3 緑化活動への参加機会の提供〉</p> <p>○あいち森と緑づくり事業に関して、清須市の応募件数が少ないため、そうした制度があることを市民に周知する機会としても活かせると良い。</p>	対応箇所：p.39 <ul style="list-style-type: none"> ●あいち森と緑づくり事業を活用して緑化活動を支援することを記載しました。
10	<p>〈9-1 緑に関する人材育成〉</p> <p>○公共でも企業でも緑の管理をする部署が維持管理をするべきという意識が強いため、「自分事化」することが大切だと思う。</p> <p>○公共空間の草取りは市任せになるため、自宅の周りは自分で草取りを行うなど、市民に意識付けられると良い。</p>	対応箇所：p.41 <ul style="list-style-type: none"> ●市民ニーズにあった多様な講座の開催により、緑の管理を自らでも行っていく意識を促進させていくことを記載しました。
11	<p>〈9-2 子どもたちへの緑の環境学習活動〉</p> <p>○植樹体験などで、子どもたち自身が「自分が植えた」と思う気持ちが大事だと思う。</p> <p>○農業体験などを企画して、子どもも含めて参加してもらうなどの活動を継続してほしい。</p> <p>○みずとぴあ庄内の河川敷は、清須市と他団体が協力して、環境学習の場として活用している。そのような活動を継続し、緑を減らさずに利用して維持することが重要だと思います。</p>	対応箇所：p.41 <ul style="list-style-type: none"> ●ビオトープ、樹林地、農地などを活用して、緑の環境学習を充実していくことを記載しました。